

( 公 印 省 略 )  
技 企 第 1 0 7 4 号  
平 成 2 8 年 5 月 3 1 日

県土整備部関係各課室長 様  
各県民局等土木事務所等の長 様

県 土 整 備 部 長

### 「土木請負工事必携」等の改定について (通知)

このことについて、「土木工事共通仕様書 平成 26 年 10 月」、「工事現場における施工体制確認要領」、「土木請負工事成績評定の実施要領」及び「工事書類作成の手引き」を下記のとおり改定しますので、通知します。

なお、県内市町には、別途参考送付していますので、念のため申し添えます。

#### 記

#### 1 改定の内容

##### (1) 建設業法施行令の一部改正による改定

- ①特定建設業の許可及び監理技術者の配置が必要となる下請契約の請負代金の額について、3,000万円から4,000万円(建築一式工事は4,500万円から6,000万円)への引き上げ
- ②主任技術者又は監理技術者の専任配置が必要となる重要な建設工事の請負代金の額について、2,500万円から3,500万円(建築一式工事は5,000万円から7,000万円)への引き上げ

##### (2) 県契約における適正な労働条件の確保に関する要綱の制定による改定

##### (3) 誤植の修正

#### 2 送付文書

- (1) 「土木請負工事必携」新旧対照表 及び 改定箇所
- (2) 「工事現場における施工体制確認要領」新旧対照表 及び 改定箇所
- (3) 「県土整備部土木請負工事成績評定の実施要領」新旧対照表 及び 改定箇所
- (4) 「工事書類作成の手引き」新旧対照表 及び 改定箇所

#### 3 適用する工事

- (1) 上記1 (1) の改定  
平成 28 年 6 月 1 日以降に契約する工事
- (2) 上記1 (2) の改定  
平成 28 年 6 月 1 日以降に入札公告する工事

#### 4 問合せ先

県土整備部 県土企画局 技術企画課 技術管理班 TEL078-362-9287